

現場代理人 各位

神戸市建築住宅局
建築課 工事監理担当課長 岡田 昌大
設備課 技術支援担当課長 藤田 猛

工事現場における安全管理の徹底について（熱中症予防対策）

各位におかれましては、平素より工事現場での安全管理、公衆・労働災害の防止に取り組んでおられることと思います。これから夏を迎えるにあたり、工事現場では炎天下や高温多湿場所での作業による熱中症の発生が懸念されます。

また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、①3密（密閉、密集、密接）の回避、②人と人との距離の確保、③適切なマスクの着用、④手荒い等の手指衛生、⑤換気等に対応しながら、工事を進めていく必要があります。

つきましては、工事に関係する全ての作業員に対し、下記の事項を周知・徹底していただき、熱中症の予防に取り組んでいただきますよう通知いたします。

記

1. マスクの着用について

屋外の暑熱環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、他者と距離（2m以上）が確保できる場合には、マスクを外すことを推奨する。

また、屋外において他者と距離が確保できない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

屋内において他者と距離が確保できれば、会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要なく、会話をする場合でも換気等の対策を行っていればマスクを外してもよい。

なお、マスクを着用する場合には、強い負担の作業や運動等は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけること。また、適宜マスクを外して休憩すること。

2. 熱中症予防対策チェックリストの活用について

労働基準監督署発行の「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」のチェックリストを活用し、熱中症予防対策を講じること。

3. 暑さ指数（WBGT値）の把握について

環境省熱中症予防情報サイトで公表されている「暑さ指数」を確認し、暑い時間帯の活動を避けるなど、無理のない範囲で活動すること。

4. 事故発生時の報告

事故が発生した場合は、的確な事後措置をとるとともに、事故内容にかかわらず速やかに本市監督員に報告してください。

（参考）以下の各省庁のホームページを参照してください。

- 厚生労働省「職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

- 厚生労働省「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

リーフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

【相談窓口】神戸市建築住宅局 建築課 特定建築係 小林 078-595-6587（直通）
設備課 電気係 中本 078-595-6598（直通）
設備課 機械係 吉中 078-595-6601（直通）